

新型コロナウイルス感染症支援策 第9弾

令和4年1月21日 Vol.13

町長のメッセージ

新たな年を迎えましたが、今もなお新型コロナウイルス(以下「新型コロナ」)は猛威をふるっている状況です。特に、新型コロナの変異ウイルス「オミクロン株」による市中感染により、新規感染者数が急速に拡大しています。

改めて、マスク着用、手洗い、密の回避など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症支援策(第9弾)として、子育て世帯に対する国の給付金の対象外世帯へ、児童ひとりにつき10万円を町独自で給付する「子育て世帯への臨時特別給付支援事業」を行います。

また、国の方針に基づき新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)を2月12日(土)から芦屋町総合体育館で行います。対象者へは、順次接種券を発送します。接種券が届いた人は同封のチラシなどを確認のうえ、予約をお願いします。

町民の皆さんの命と健康を守るため、スピード感を持って新型コロナ対策に取り組んでまいります。引き続き、ご自身やご家族、大切な人を守るため、ご理解とご協力をお願いします。



令和4年1月21日

芦屋町長 波多野茂丸

1 / 子育て世帯への臨時特別給付支援事業(町の支援)

国給付金の対象外世帯の
児童1人につき **10万円**

国の「コロナ克服、新時代開拓のための経済対策」により、子育て世帯への給付金の支給を町が行っていますが、**所得要件により給付金の対象外となっている世帯**に対しても同様に給付します。

●**給付対象者** 18歳以下(平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれ)の児童を養育する世帯で、所得要件により給付金の対象外となっている人

●**給付額** 児童1人につき10万円(一括給付)

※該当する世帯の人には、1月11日または14日に案内文書を発送しています。

※詳しくは町のホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉健康・子ども課 子育て支援係 電話: 223-3537

令和3年度子育て世帯への
臨時特別給付金のページ



2 // 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (国の支援)

住民税非課税世帯など 1世帯につき10万円

新型コロナの影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した皆さんが、生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対して1世帯あたり10万円を給付します。

住民税非課税世帯

- **対象者** 令和3年12月10日に芦屋町に住民登録があり、世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯(課税者から扶養されている人は対象外)
- **手続き** 町が2月中旬(予定)に対象者へ確認書を発送しますので、内容を確認し返送してください。

家計急変世帯

- **対象者** 申請時点で芦屋町に住民登録があり、新型コロナの影響で令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯
- **手続き** 令和3年中の任意の1カ月の給与明細などの資料を添付して町へ申請してください。要件に合えば給付します。受付開始は3月上旬(予定)です。

※詳しくは町のホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉 福祉課 障がい者・生活支援係 電話: 223-3530

住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金のページ



3 // 経済的に困難な学生等が活用可能な支援策 (国などの支援)

① 学生等の学びを継続するための緊急給付金

新型コロナの影響により厳しい状況にある学生などに対して、令和3年度に限り、10万円を支給。

- **対象者** 次の全てにあてはまる人
 - ◎原則として自宅外で生活している人
 - ◎家庭から多額の仕送りを受けていない人
 - ◎家庭の収入減少などにより、家庭からの追加的支援が期待できない人
 - ◎「高等教育の修学支援新制度」の利用者

② 日本学生支援機構の緊急特別無利子貸与型奨学金

家庭から多額の仕送りを受けておらず、アルバイト収入が大幅に減少した学生などに対し、令和3年度に限り、月額2万～最大12万円(大学院生は最大15万円)を貸与。

③ 高等教育の修学支援新制度 (返済不要) R4.4~

- 授業料等減免 年額最大70万円
(住民税非課税世帯・私立大学生の場合。別途入学金も支援)
- 給付型奨学金 年額最大91万円
(住民税非課税世帯・私立大学の自宅外生の場合)
※目安:ともに年収約380万円まで(4人世帯の場合)

④ 日本学生支援機構の貸与型奨学金 R4.4~

- 無利子 月額最大6.4万円(年額76.8万円)貸与
※目安:年収約850万円まで(4人世帯の場合)
- 有利子 月額最大12万円(年額144万円)貸与
※目安:年収約1,200万円まで(4人世帯の場合)

⑤ 生活に困難な人のその他の支援策

- 国の教育ローン(日本政策金融公庫)
学生1人に最大450万円融資
- 緊急小口資金(特例貸付)
最大20万円の貸付債務免除の特例あり
- 生活福祉貸付金(教育支援資金)
最大月6.5万円無利子で貸付
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金 ※ひとり親家庭のみ
- 新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金
- 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金
(新型コロナに伴う特例措置)

経済的に困難な学生等が活用可能な支援策の
具体的な要件や申請手続きの詳細は
文部科学省のホームページをご覧ください。



〈問い合わせ〉 ①～④の申請に関しては各学校(大学など)となります。相談は各学校の窓口まで。
⑤に関しては文部科学省のホームページをご覧ください。



芦屋町 新型コロナウイルスワクチン 追加接種(3回目接種)のお知らせ

令和4年1月作成

新型コロナワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性の低下が認められるなど、科学的知見や諸外国の動向を踏まえ、新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)の実施方針が国から示されました。芦屋町でも、国の方針に基づき、順次実施します。

1 3回目接種時期

18歳以上で、2回目接種を完了した日から原則8カ月以上経過した人
ただし、65歳以上の高齢者は7カ月以上経過した人

| 2回目接種完了月 | | 接種券の発送時期 | 3回目接種時期 |
|----------|----------|----------|---------------|
| 65歳以上 | 令和3年5～7月 | 令和4年1月下旬 | 令和4年2月12日～20日 |
| 18～64歳 | 令和3年6月 | | |
| 65歳以上 | 令和3年8月 | 令和4年2月下旬 | 令和4年3月中旬 |
| 18～64歳 | 令和3年7月 | | |
| 65歳以上 | 令和3年9月 | 令和4年3月下旬 | 令和4年4月中旬 |
| 18～64歳 | 令和3年8月 | | |
| 65歳以上 | 令和3年10月 | 令和4年4月下旬 | 令和4年5月中旬 |
| 18～64歳 | 令和3年9月 | | |

※以降、上記同様の接種時期に併せて接種券を発送予定です。ただし、**ワクチン供給状況などにより、接種券の発送時期などが変更することがあります**ので、随時更新する町のホームページをご覧ください。

※3回目接種券は2回接種を受けた人のみに発送します。

新型コロナワクチン
接種のお知らせ
のページ



2 予約方法【完全予約制】

ウェブ、窓口または電話予約

※接種券が届いてから予約をしてください。

※予約開始日などは、接種券に同封されているお知らせを確認してください。



3 使用するワクチン

ファイザー社製または武田/モデルナ社製

※使用するワクチンは日程により異なります。予約の際に確認してください。なお、**国が種類別の供給量を決定しているため、ご希望に添えない場合があります**ので、ご了承ください。

※**1、2回目のワクチンと違うワクチンを3回目に接種(交接種)**することについては、**安全性の面で許容されています**ので、正しい情報を得て判断してください。



4 集団接種会場

芦屋町総合体育館 メインアリーナ (芦屋町大字山鹿228-1)

〈芦屋町総合体育館以外での接種〉

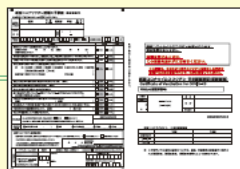
- 入院、入所中の人
→医療機関や施設に相談してください。
- 住民登録の住所が芦屋町で、町外に住んでいる人
→現在住んでいる地域でワクチン接種を受けられる場合があります。
住んでいる市町村の相談窓口にお問い合わせください。



5 接種当日

● 持ってくるもの

- ①追加接種用接種券(予診票一体型)
接種をスムーズにするため、あらかじめ記入し、切り離さずに持ってきてください。
- ②本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)



● 服装

接種は上腕に行います。速やかに肩を出すことができる服装で来てください。

接種券が届かない場合

前ページの表に記載した接種券発送時期を過ぎても接種券が届かない場合は、下記の接種予約受付ダイヤルまで連絡してください。2回目接種の接種証明書を確認する場合があります。

〈届かない可能性のある人〉

- **2回目接種日時点で、住民票所在地が芦屋町以外であった人**
- 海外で接種した人
- 海外在留邦人等向け新型コロナワクチン接種事業で接種した人
- 在日米軍従業員接種で2回接種した人
- 製薬メーカーの治験で2回接種した人

※上記以外にも、**接種記録が確認できないなどの理由で接種券が届かない可能性があります。**



接種証明書をスマートフォンアプリで発行できるようになりました。
詳しくは、デジタル庁のウェブサイトをご覧ください。



問い合わせ

芦屋町新型コロナウイルスワクチン接種予約受付ダイヤル

☎093-223-3008 | 受付時間 | **9:00~18:00**
(土、日、祝日も対応)

〈担当〉健康・こども課 健康づくり係